

國學院大學學術情報リポジトリ

The Transfer of Imagined Focus : The Classification of Critical Comments on the New Theory of the Usage of the Auxiliary Verb -ramu and the Revision of Matsuo Sutejiro's Theory

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Irokawa, Daisuke メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000438

想像焦点が移動する

——助動詞「らむ」に係る「新説」解釈法批判の類型整理と松尾捨治郎の論の補正とについて——

色川大輔

一、はじめに

『古今和歌集』の八四番歌（『新編国歌大観』番号。以下、「八四番歌」という）に使用された助動詞「らむ」について、かつて「新説」とも呼ばれたことのある解釈法があった。伝統的に行われてきた「何とて」などと疑問副詞句を補い、原因・理由を疑問の対象とする不定疑問文として解釈する「旧説」に対し、八四番歌について、文中「静心無く」に推量の焦点があると主張するものであった。三矢重松『高等日本文法』（参考文献

一四）や松尾捨治郎『助動詞の研究 自他の対応を中心として』（参考文献二二）等が提出したとされる解釈法である。

三矢重松『高等日本文法』

此のらむは|静心なくを受くるなり。古説多くは「静心」の上|になどをいれて解けど、それに及ぶまじ。（二七五頁）

松尾捨治郎『助動詞の研究 自他の対応を中心として』

何れも「|」が不明なのである。（二八八頁）

久方の 光のどけき 春の日に「|静心なく」花の散るらむ

(二八八頁)

「新説」とは、疑問副詞句を補う解釈を助動詞「らむ」の語法として否定し、文中に助動詞「らむ」の推量の焦点を必ず求めようとする解釈法であると受け止められ、新規の解釈法を主張する語法説として、語法学史上、一時期論議の対象になった。この論議の跡を辿るのが、本稿の目的である。

右に「論議」と言ったが、「新説」には、様々な学史上の論点と異なり、「論争」になつた経過が見えない。また、否定のための論点を整理した論考も稀である。批判について言えば、殆ど総てが、助動詞「らむ」の語法についての研究の一環として「新説」に言及し、批判の上でこれ採らない処理をするための批判である。否定、或いはやや微温的に言つても疑念や違和感を表明し、退けるものばかりである。善し悪しではなく、看取出来る事実として、ほぼ一方通行の歴史である。

「新説」を肯定する立場から批判に対応する者が殆ど無く、論を戦わせたことが無いため、議論にはならず、よつて論争にはならなかったのが実情のようである。「新説」と批判説は、时期的に没交渉なのである。奇妙な話に聞こえるものだが、学史の展開を見ると、そのように評することが出来る。かなりの

早期に、「新説」の解釈法では解釈困難な例の指摘があつたことが、学史を決定づけたのであろう。

今日では「新説」を史的に顧みる者はあるとしても、一つの有効な解釈説として取り上げる者はほぼ跡を絶つたと見られる。しかし、上記のように「論争」と呼べるようなものの無かつたことが或る意味で禍し、筆者には、「新説」が何故妥当でないのか、その理由が判然としないところがある。

判然としないとはいかなることかと言うと、筆者には、助動詞「らむ」の語法について、諸論考が、数ある学説の中で「新説」を取り上げるのはよいが、各者各様に限られた批判により、これを退ける跡を見るばかりで、決定的なもの見当がつかないのである。

「新説」が退けられる理由は複数ある。そして、その理由が妥当であるかどうかの検証はあまりされていない。これは、「論争」と呼ぶに値するほど、「新説」の側に立つて見当を付ける者がいないからであらう。筆者も今更「新説」の側に立つたことしたくない。しかしながら、回顧の必要を感じて本稿を起こした。

本稿の目的は、数ある批判説を類従し、「新説」が何故無効であるか、「新説」の失を明らかにすることにあり。こうして

初めて、「新説」を越えた今日の助動詞「らむ」の語法研究の地点が筆者にも把握出来るように思うのである。

本稿の取り扱った論考は稿末の「整理文献一覧」に示した。勿論管見の及んだ範囲に過ぎず、分類も固より仮のものである。いつまで続けられるか判らないので、中間報告のつもりで、これまで集めたものに目処を付けようとしたものである。

二、「新説」の今日

昭和四十年代半ばには既にただの諸説列挙の中に取り上げるだけの文献も現れている。整理文献一二（以下、稿末「整理文献一覧」に挙げる文献について、上記のように一覧の番号を示して、文献名や書誌事項の表示に代えることがある）・一四・二八・二三・二六・二八の六件をこれに数えた。

こうしたまとめ方が可能になったのは、「新説」が数ある諸説の中の一つになったからであろう。旺盛な批判や他の論点が多く出され、「新説」と「旧説」との対立構造を脱し、「新説」が突出して注目すべき学説ではなくなって初めて現れうる整理であると考ええる。なお、今日においては、こうした形で考慮すべき必要も認めないことが可能なようで、そうした姿勢を示す

ものもある。

最初の「新説」批判である松尾聡『古文解釈のための国文法入門』（整理文献一）以後、こうした整理の出始めるまでの十数年の間に、以下見ていくように「新説」をめぐる批判論点のあらかたが提出されており、批判史においてはこの時期が多く論者の検討を集めた重要な時期であると考ええる。

三、「新説」に呈された批判の類型について

管見に及んだ「新説」批判の文献は二五件ある。本稿では、「新説」が加えられた批判論点について、以下の三種六類に分類してみた。

- ① 解釈法の観点から出されたもの
 - ア、「新説」では解釈出来ない例があるとするもの
 - イ、解釈として面白くないとするもの
- ② 助動詞「らむ」の語義認定の観点から出されたもの
 - ウ、この類の助動詞「らむ」は推量を意味するものと考えないことも出来るとするもの
- ③ 構文法の観点から出されたもの
 - エ、疑問副詞を伴った疑問文と解して差し支えない文構造を

有しているとするもの

オ、文中当該箇所には焦点があると考えるべき根拠に欠けるとするもの

カ、助動詞「らむ」の焦点は、疑問副詞や係助詞などによらずに表示出来るものではないとするもの

列挙する論考について、項目間に重複があるが、それは、当該論考の批判の論点が多岐にわたる故であると理解されたい。

以下、各項について、具体に見ていく。

ア、「新説」では解釈出来ない例があるとするもの(二七件)

整理文献一・三・七・八・九・二一・二三・二五・一六・一七・一九・二〇・二二・二三・三三・二七・二九がこの項に分類したものである。

この項については、色川大輔「さればが含蓄されて居ると見れば——助動詞「らむ」の語法をめぐる批判史覚書——」(『国語研究』第八〇号、平成二九年三月)で、同じ趣旨の論考を集めたことがある。ここに分類する一六件の論考については、結論はそれぞれに独自のものだが、「新説」の提示した解釈法に難があり、「新説」の解釈法では解釈出来ない例があることを指摘することから、「新説」の有効性の範囲を批判することで

共通している。佐伯梅友が活発に稿をなしていたことは、特筆される。代表例として、管見で最初に提示されたものを掲出する。

松尾聡『古文解釈のための国文法入門』(整理文献一)

以上は、或るものは「旧」の方がよく、或るものは「新」の方がよいと考えられる点もないではないが、ともかく「旧」「新」どちらか一方でも解釈しとおせる例であるが、次の二つの歌は、「新」説では解釈が甚だ困難である。どうしてもしばらくは「旧」説のような意味に従っておかなければ意味はとれないであろう。(九八頁)

そして、この批判には既に認められてきているように妥当性がある。「新説」の解釈法を採用したとされる解釈者でも、それでも、前稿で松尾捨治郎の論について述べたとおり、「新説」として取り上げられた学説の把握に、誤りが無かったかと疑われる節がある。少なくとも「新説」を提出したとされている論考がいかなる論旨を提出したのか、一度顧みる必要がある。しかし、ひとまず本稿では、「新説」とは先に述べた如きものであるとし、また、右に述べた如きものであると把握されていた

と考えて、以下の論を進めていく。

なお、学史上、「論争」と名の付くものはいくつもある。近
いところでも、「助動詞「なり」論争」や、「日本書紀」歌謡
表記仮名原音論争」など、筆者でもいくつか耳にしたことはあ
る。しかし、「新説」については、「新説」論争」とか「らむ
論争」などと呼べるようなものは見られなかった。その少なく
とも一因は、この批判が早期に出され、「新」説では解釈が甚
だ困難である」という例について、おおかたの納得を得たこと
にあるだろう。おおかたの納得を得たことは、この批判を提示
することで、「新説」を退けるものが多いことを見れば、まず肯
われるであろう。

イ、解釈として面白くないとするもの（七件）

整理文献二・六・七・二一・二二・二五・二九がこの項に分類した
ものである。

昭和二十年代から、「ア」とほぼ同時に現れる。面白くない
とするものもあれば、違和感を表明するばかりのものもあり、
その意義の気色はまちまちである。「新説」による解釈結果の
落ち着きの無さに違和感を表明するものである。

この項目は、中が「新説」の提示した解釈の「語法的正しさ」

のようなものを認める立場と、否定も肯定もせず、解釈として
の違和感のみを表明するものに分けられる。後者の立場は、「ア」
と同じく、解釈文法の第一人者とされた佐伯梅友を代表とする。

千田幸夫「助動詞「らむ」の表現性について」（整理文献二）

私には未だこれらの歌について宣長以来の「など」の補
入にも、宣長を訂正せられた松尾博士の「花の散るはしづ
心なくやあらむ」とする解釈にも何か落着きかねる思ひが
残るのであり、むしろ「など」の補入以前に宣長のいち早
く直観した如き「かなの意に通ふらん」といふ素直な見方
に立ちもどりつつ、そこに「らむ」の第二次の変質を認め
たく思はれるのであるが、その為には疑問を寓する「らむ」
の表現類型の二々にわたって、詳かに考察することが試み
られねばならないであらう。（二八七頁）

宮坂和江「しづ心なく花の散るらむ」（整理文献六）

ところでこの新旧二つの口訳をならべてみて、語学的に
正しい立場の後者をとることに抵抗を感じるのはいかなる
ろう。それは、ただ花の散る条件をあげただけではりくつっ
ぱく、ドウシテ↓何ダツテマアのもつ感情性に遠く及ばな

い。また「しづ心なく」は、「のどけき」に対応し、落花のさまのびつたりとした形容と思われるのに、後者ではこの修飾被修飾の關係にへんなひびが入るなどの理由が考えられる。(一八頁)

佐伯梅友校注『古今和歌集』(整理文献七)

「しづ心なく」散っているのだからと見るのも、自然ではなからう。(四〇頁)

佐伯梅友「はさみこみ」(整理文献一一)

「など」と補つて解するのが正当だろうとわたくしは考えている。これには反対説もあつて、花の散るのは、しづ心なく散るのであるうというように考えるのかと思うが、この歌は、花がどうして散るのだろうか、どんな気持で散っているのだろうかという疑問に対して答えたものとは考えられないので、「など」を補わないで解こうとする説には従いかねるのである。(二二頁)

佐伯梅友「しづ心なく花の散るらむ」(整理文献二一)

この解も成り立つとは思いますが、古今集の歌としては、

「しづ心なく花のちるかな」と率直に詠嘆しないで、どうしてしづ心なく花がちつているのだろうと、もうひとつひねって詠嘆する当時の好みの型の表現だと見るのが、いちばんよいのではないかという考えは、捨てきれません。(二二頁)

堀口和吉「しづ心なく花の散るらむ」考」(整理文献二五)

「静心なく」を「散る」の原因と解しては「ゆるやかに流れ行くしらの波」がなおいつそう崩れ去ると思ひ知らされ、必ずや第三の解があるはずだと思つたのである。(七九頁)

山田潔「しづ心なく花のちるらむ」考」(整理文献二九)

率直のところ、この歌をこのように解釈すると、いかにも理屈張つたものとなる。しかもその理屈も平凡で、あまり面白くないのである。(二一九頁)

ウ、この類の助動詞「らむ」は推量を意味するものと考えない

ことも出来るとするもの(三件)

整理文献五・二九・三〇がこの項に分類したものである。

この種のもののはほんの少し遅れて昭和三十年代初頭から現れている。

「新説」を批判する論旨の中で出されたものとしては、婉曲、反実仮想、訝念、驚き、詠嘆のようなものが上げられている。

この立場に立つ論考は、「新説」の妥当性への批判そのものはあまり鋭く行わない傾向がある。

「新説」と「旧説」との対立は、助動詞「らむ」の意味規定を「現在推量」に限定することで先鋭化するものなので、そもそも違う意味概念を導入すれば、その対立はおろか、議論自体にあまり意味がないものとする事が出来るからであろうか。意味を「原因推量」や「現在推量」に固定しないことで、「新説」だけでなく「旧説」も合わせて乗り越える可能性と危険性を持つものであると本稿では理解した。

格助詞「の」による連体形終止や、「喚体」などにも関わり、「新説」批判を行うか否かに関わらず、様々な概念が提示されている。その説を採るか採らぬかに関わらず、整理があつてもよいように思う。

馬淵和夫『古典解釈文法』（整理文献五）

ひかりののどかなはるのひにしずかなころもなくは

ながちるようだ。

この「らむ」には諸説があつて、在来の説は、「花の散るらむ」のうえに「どうして」をおぎなつて、「どうしてはながちるのであるうか」と解しているし、また比較的あたらしい説では、「静心なく」が推量されるものとして、「こうしてはながちっているのは、はなにおちついた気もちがないからだろうか。」と解している。しかし、こういう「らむ」は、さきの「自分ではたしかめえないがそうらしい」という「らむ」の発展してもっとほんやりとした婉曲な表現とかがえてみた。(一一〇頁)

山田潔「しづ心なく花のちるらむ」考（整理文献二九）

以上「らむ」が推量の意を表わすとする二つの解釈について問題点をまとめてみた。両者に共通する欠陥は、「らむ」が推量の助動詞であることにとらわれすぎている点それ自体にあると考えられる。「らむ」は「現在推量」といわれるように確かに推量の助動詞であることに疑いはないのがあるが、いつでも推量を表わすものではない。そして、この歌の「らむ」が推量を表わすものでないと考えれば、別の解釈が可能となる。(三二頁)

小川輝夫「和泉式部日記の歌の解釈試論(二)——「しづな
く花の散るらむ」の解釈とともに——」(整理文献三〇)

松尾捨治郎が宣長を批判して「『らむ』の上の動詞の表
わす事実 花の散る 鳴き渡る 等が明かに分つて居るの
に」なぜ「らむ」を用いるかと言っている。「らむ」を「現
在推量」とする限りその言は正しい。(二三三頁)

現実眼前の景に付いた「らむ」はあくまでも原因推量で
あった。しかし、作者はその原因の求め、他に答えを求め
るための表現ではなかった。原因を求める形でもって実
詠嘆を表現しようとしたのであった。(二三三頁)

エ、疑問副詞を伴った疑問文と解して差し支えない文構造を有
しているとするもの

整理文献四をこの項に分類した。ただし、整理文献四は、時
枝誠記の所説を批判するものであり、松尾捨治郎の論は、直接
には祖上に上げていない。

青島徹「疑問副詞の省略」(整理文献四)

疑問、と推量の照応が考へられるとすれば、疑問副詞が省

略された場合に、結びの推量は、その省略された疑問語と
の照応から「疑問推量」を形成すると考へてよいであらう
と思はれる。換言すれば、古典文学に於て、従来平叙文と
見られて来たものは、「む」「らむ」「けむ」等の推量の助
動詞で結ばれてゐるものは、これを更に検討することによ
つて、実はそれが「疑問副詞の省略」による「疑問文」で
ある、といふ可能性が生じて来るわけである。(五四頁)

青島氏の松尾捨治郎への評価は下記のとおりである。

註七 「国語法論攷」七〇九頁参照。なほ同書の「らむ」
に関する研究は精細を極めたものである。同博士は疑問
語の省略を認めない立場であるが、それは主として、「疑
問文でなければらむは用ゐられない」とする姉小路手似
葉伝等の謬説を排斥されようとしたためではなからうか
と思はれる。(五五頁)

オ、文中当該箇所に焦点があると考へるべき根拠に欠けるとす
るもの(一例)

整理文献一〇をこの項に分類した。

これは昭和四十年代になり、登場する説である。前の四項よりも若干遅れるものである。

浅見徹「助動詞の展開——「らむ」の場合——」（整理文献一〇）

従つて、その描写された事態に対する疑いの氣息はラムによつて示されていても、その疑点を疑問語で表現することもなければ、自ら事態の所以を否定的にも肯定的にも説明する処もない、といわなければならない。（六頁）

ここで想像の疑点の集約される場所が、なぜ「静心なく」なのか、ということの説明は困難である。題詞から察して、その他の部分は眼前に展開する実景で、「静心なく」だけが桜の心中を推量する部分であり、心中は目に見えぬからだ、では説明にならない。この歌に即していえば、「静心なく」と「——春の日に」とは、文の形式上、疑点を移すべき位置としての価値に変わりはないはずである。想像の疑点は恣意的に移動させてはならぬし、移動するとすれば、それを許す範囲は文構造からも規定されるはずである。（七頁）

「新説」における「焦点」の位置認定の恣意性を指摘した論考は、本項の浅見氏のものが出でである。これまでは、この恣意性を疑問視するものは無かった。助動詞「らむ」を末語とすることで、その閉じられた句や文の中に、その推量の対象を探すことは、ここまでは解釈上正当な行為とされ、そして、解釈的にそれが指定出来るならば、指定そのものは正当な行為とされていた。しかし、ここに来て初めて、指定行為そのものの妥当性に検討が加えられ、異が唱えられた。史上画期的と言うべきであろう。

この項の論は、次項と合わせて一項にすべきものかもしれない。しかし、次項と異なり、積極的に否定のための根拠を明示するものではないので、別に一項を立てた。浅見氏の論考を引用する形で論を運ぶ論考が次項に見られるように、この二項には関係がある。

カ、助動詞「らむ」の焦点は、疑問副詞や係助詞などによらずに表示出来るものではないとするもの（三件）

整理文献二四二七・三一をこの項に分類した。

この項は他に大きく遅れて、昭和六十年代から現れる。この論点を最後に、「新説」をめぐる新規の批判点の提示は、見え

なくなっている。

重見一行「らむ」構文の種々相（整理文献二四）

すべての「らむ」構文は基本的に甲類と言える事を考える時、乙類とは、実は、特に係助詞介入による修飾部分の発話の「中心」表現性と被修飾部分の旧情報性の「常識」的明白化による「表現効果」と言うべく、「文法」という点からすれば、甲類性——甲類（二）をもって「らむ」の働きとするのが、より妥当であると考えられてくるのである。（一五八頁）

鈴木義和「しづ心なく花のちるらむ」型の文について（整理文献二七）

松尾氏のいわゆる乙種の「らむ」の例において「想像の疑点の集約される場所」は、係助詞、疑問詞等によって明示されるのが常である。（三七〇頁）

野村剛史「三代集ラムの構文法」（整理文献三二）

古今八四歌のような場合に、「しづ心なく」など文の一部に推量が向けられているという説がある。しかし古代語

では、文の焦点的部分は原則として係り結びによって示されるのであり（係り結びが焦点設定の必要条件となる）、この歌に関しては部分推量のような説はやはり無理であろう。（二九二頁）

この項における論は、前項と同様、「新説」の論に見える、「説明体」の文の、所謂「全体推量」と「部分推量」、「現在推量」と「原因推量」との認定の恣意性を突いている。

そして、この項の論は、古代語の焦点機能をめぐる議論の蓄積の上に初めて提示されうる論である。係助詞等があれば焦点がそこにあるとは必ずしも言えないが、標示が無ければ焦点は無いとは言えるということであろう。

助動詞「らむ」の推量には焦点があるという「新説」と同じ議論に立脚し、その焦点機能を助動詞「らむ」そのものが有するとするところから生じた「新説」の焦点認定の恣意性を突いたものである。そして、係助詞や疑問副詞といった、他の構文要素に由来する焦点機能を、助動詞「らむ」本来の機能に帰したことを「新説」の誤りとしている。この項の論を以て初めて、「新説」は文法的に否定しえたと筆者は考える。

なお、先立って、昭和二十年代末、次の見解が発表されてい

るのは、注目に値する。

馬淵一夫「しづ心なく花の散るらむ」(整理文献三)

旧説の不合理性は当然であるが、新説もまた十分にすべてを説き尽くせないその欠陥はどこにあるか、先にちよつと触れたように「ひさかたの」の歌が

久方の光のどけき春の日に花の散る(は)しづ心なく

か(ある)らむ

になつて、「落子着イタ気持ガナイカラダロウカ」(松尾聡氏前掲書九四頁の例示)であるといふのは確かにむりであつて、「しづ心なく」と「花の散る」との関係が「春を近みか」と「月夜霞みたる」、「春日野の若菜つみにや」と「白妙の袖ふりはへて人の行く」のそれと文法的には「副修+(主―述)句」ではあるにしても、同一の味わいであるとはどうしても考えられない。すなわち後者は、はつきり論理的な理由であるが、「しづ心なく」は主観的判断ではあるにしても「散る」状態であつて、「しづ心なくか」などと「か」の脱落したものとは思えない。(七四頁)

「焦点」表示そのものに言及したのではないが、係助詞によ

る表示の有無が持つ相違に着目したとしては、この文献の指摘は、先駆的なものと見ることが出来る。松尾聡『古文解釈のための国文法入門』(整理文献一)に見える下記記述とも通じている。

つまり「久方の光のどけき春の日に静心なくや花の散るらむ」の意とされるわけである。(九五頁)

しかし、整理文献三の記述については、あまり注目されることはなかつたようである。

四、松尾捨治郎の研究における「新説」の占める位置

次に移る前に、松尾捨治郎の論について一つまとめておきたい。

松尾捨治郎の助動詞「らむ」についての研究は、日本語文法学会編『日本語文法事典』(大修館書店、平成二六年七月)では次のように評価されている。

また、読解に役立てるべく助詞・助動詞の意義用法を詳

細に観察し、『助動詞の研究』は特に推量・推定系の助動詞について著す。松尾の本分はこの方面で發揮され、終形接続の「なり」が連体形接続の「なり」とちがって「推定・伝聞」を表すことや、「らむ」に「原因推量」の用法があることなどを指摘し、以後の助動詞研究に大きな影響を与えた。(五八九頁。小柳智一執筆部分)

今日「原因推量」と表現される(乙)の用法を記述したことについては、右のように今日評価されている。

『助動詞の研究 自他の対応を中心として』の助動詞「らむ」についての項を通じて見ると、意味概念記述は簡単であり、構文法的解説の方に力点が置かれている。

助動詞「らむ」の意味規定は「現在想像」とされる。『助動詞の研究 自他の対応を中心として』の意味概念についての記述を探すと、以下のようなものである。

しかし らむ は完了未来と完了想像と二義であつた者が、他の想像助動詞に同化されて、終止形所屬となると同時に、完了未来の用法を失つて、完了想像(一転して現在想像)専用となつたと見て、其処に説明の飛躍乃至不合理

は生じない。(一五五頁)

「現在想像」であることを述べる他には、その意味概念についてあまり深追いしない記述をしている。悪く言えばあまり意味概念についての記述に興味を持っていないようにも見えるが、「想像焦点」をめぐる、今日の「現在推量」と「原因推量」との分類の祖型のような整理を行ったのが、松尾捨治郎の助動詞「らむ」の研究史における大きな貢献であるとされる。これは、こうして意味概念を固定して観測することによって、まず解釈が動揺しないように意味規定を固定する方法によってこそ、こうした用法の分類整理が可能になった。そうでなくては、「ウ」の項に見たように、意味概念を動かすことによる処理を可能とする余地が残り、方法論そのものに動揺が生じ、このような整理が可能になつたとは思われない。

筆者の感想はともかく、『助動詞の研究 自他の対応を中心として』において示された用法分類は、以下のとおりである。

(甲) らむの附いた動詞の表す動作・又はらむの附いた動詞を述語とする文句の表す事実 が不明な場合、疑惑的に之を想像して描き出す。更に之を細別して次の二

類四様とすることも出来るが、其の境界は必ずしも明かでないことがある。

- (一) 直上語に想像焦点のある者(一六一頁)
 (二) 文句全体についての想像(一六二頁)

(乙) らむの附いた動詞の表す動作・又はらむの附いた動詞を述語とする文句の表す事実の大_マ体は明かであつて、其の人 時 処 方法 量 理由 原因 等のみが不明な場合、疑惑的に之を想像して描き出す。此も細別して、次の二類三様とすることが出来るけれども、其の境界の不明なことがある。

- (三) 疑問の意の係語(主として何の係)へ想像焦点が移動する。(一六二頁)
 (四) 理由 原因 等を表す連用句へ想像焦点が移動する。(一六二頁)

(甲)の「四様」と(乙)の「三様」については、(甲)の兩類がそれぞれ「疑問体」(疑問の語が併用されているもの)と「説明体」(疑問の語が併用されていないもの)との兩様の文型を持つこと、(乙)の(三)は「疑問体」のみ、(四)が「疑問体」と「説明体」との兩様の文型を持つことを指している。

「新説」と呼ばれることになった解釈法は、八四番歌の類の助動詞「らむ」について、この体系のうちの(乙)の(四)に分類したことになるものである。それは既に重々言われているとおりである。

「新説」をめぐる批判は、この体系の原則を問うたのである。

五、「新説」の文法学的否定と松尾捨治郎説の補正

先に言つてしまうと、現状語法説としての「新説」に対する最も効果的で正統的な批判と本稿が考えるものは、「四」において「カ」とした「助動詞「らむ」の焦点は、疑問副詞や係助詞などによらずに表示出来るものではないとするもの」である。「ア」の有効性は固よりであるが、より有効なのはこの批判である。各批判論点についての評価を些か述べる。

「ア」については、先に示した、松尾捨治郎の構築した体系の例外の指摘である。解釈上の相違ではあるが、松尾捨治郎の論の射程を明らかにしたものと評価出来る。そこから、例外とされた八四番歌等の解釈法の探究と助動詞「らむ」の語法論とが相俟つた、新しい研究史の動向を拓いたものである。この論の功績は大である。

「イ」については、解釈法としてのものであるが、「ア」と同様の展開を準備するものと言える。

「ウ」については、松尾捨治郎の論で言えば、その意味記述に対する姿勢を突いたものであり、重要な指摘である。構文的な意味醸成の論は松尾捨治郎の示した体系を補正するものたりえ、また、助動詞「らむ」の意味そのものに迫る論ならば、現行の用法分類を含め、助動詞「らむ」についての通行的な記述を動揺させる危険性を秘めているものである。

「オ」そしてその発展としての「カ」の提示した批判点は、『助動詞の研究 自他の対応を中心として』の言うところの、「想像焦点が移動する」(一六二頁)その移動先を、無基準に、すなわち、解釈者の解釈に依存して認定する、恣意性を、批判するものである。

「新説」が助動詞「らむ」の意味を固定し、焦点整理を行うことよって初めて「旧説」を批判しえたものだった。この批判は、それ自体が、「新説」を生んだ焦点整理の体系の中から発生し、「旧説」の持っていた非合理性を批判して登場した「新説」に内在する非合理性を剔抉しえたものである。史上画期的なものと考えている。

そして「カ」による焦点提示については表示を伴うという原

則の指摘により、八四番歌等についての「新説」の解釈法は、現状充分に否定されたものと考ええる。松尾捨治郎の論は修正されねばならない。

そうは言うものの、この補正は、松尾捨治郎の構築した分類そのものを脅かすものではなく、(乙)の(四)の解釈の適用について、後に「新説」と呼ばれることにもなった誤りを含むことになったということである。助動詞「らむ」の機能として、この焦点移動を捉えたことから、そのままでは多様な文型を含む「説明体」をあまりに平板なものとして考えてしまったことによるものと思う。松尾捨治郎の論において批判されるべきは、この点であると思う。

ただし、その補正の射程は、八四番歌とその類歌に(乙)の(四)の認定を行うことの否定に限られる。甲乙の二分類や(乙)の(四)の分類そのものを否定するものではない。それは、今日でも「原因推量」の分類が存続していることから明らかである。

八四番歌のように、文中にその「カ」を「有する」ものの表示がない構造の文について、(乙)の(四)の「説明体」であると解することは語法的に不適當であり不能であるという範囲で、「新説」の解釈説は修正されるべきである。却って、「新説」

の提示した解釈説は、この範囲であれば認められるべきものである。また、(乙)の(四)の語法は、それが係助詞等の機能により規制されたものとして認められるものとなる。

「疑問体」については疑問副詞や係助詞「や」「か」を「焦点」の表示とすることにはあまり論も無いようである。

「説明体」における「焦点」の表示について、いかなるものをそれと認めていくのか整理していき、どこまでが八四番歌の「類歌」なのかを見定めていくことが、松尾捨治郎の提示しえなかつた新しい課題として、現在展望せられることのひとつとなるのであるうか。つまらない営みかもしれないが、そろそろ一つ、改めて「これは類歌ではない」というものを整理してみてもらってもよい頃なのではないだろうか。

六、おわりに

本稿は、先行研究の論点の整理を提示するために書いている間に、「焦点」に関する議論は、松尾捨治郎の行った助動詞「らむ」の用法の整理とその運用について、補正を施すものであることに気づいた結果、このような形になったものである。

本稿を書いていて思うに、松尾捨治郎『助動詞の研究 自他

の対応を中心として』は、助動詞「らむ」の用法の構文法的整理を詳細に行つたものとして先駆的な文献であると思われ、その分、浩瀚である。よつて、読解するのに非常に手間暇が掛かるものである。

しかし、今日の到達点、とは言つても、筆者の理解出来る程度の水準であるが、その水準から見ても、今日の助動詞「らむ」の用法の整理については、かなりの部分を既に言っているものと見て差し支えない。筆者程度から見ると、今日でも、細部はともかく、大枠は松尾捨治郎の研究を継承していると考え、参照することで大過ないように見える。

ただし、ここでもどうしても修正しておかなければ今日の研究水準と折り合いが付かないのが、「新説」である。

「新説」を否定するためには、まず、「新説」を含み閉じた体系としての松尾捨治郎の用法分類の例外を指摘することが必要である。このため力あつたのが、「ア」の項の指摘であつた。

この指摘の功績は、大なるものがあつた。これにより、修正の必要が周知され、衆知が集注されうることになるからである。

そして、中古語において焦点は原則表示を伴うものであることが承認されるならば、松尾捨治郎の提示した助動詞「らむ」の用法の体系のうち、(乙)の(四)の「説明体」については、

規制を受けることになる。合わせて、助動詞「らむ」そのものの機能ではなく、表示のある焦点の機能により規制された表現であると、定義を改められることになる。現在のところ焦点については表示を原則とすることを否定する論はあまり見ないので、承認されていると思っている。

八四番歌の類の助動詞「らむ」は、松尾捨治郎の置いた場所とは異なる位置付けを探ることになる。これも(乙)の一角に分類し説明を付与することになるだろうと見通している。

この二点が、焦点の規則性による「新説」の否定がもたらした、松尾捨治郎の学説の補正である。これは、松尾捨治郎の爲した二項分類を引き継ぐ今日の助動詞「らむ」についての用法分類を考える上においても有意義なものである。

研究史を綴るためにはより遡る必要があり、またより精緻でなければならぬ。本稿をものしても、筆者には課題しか残っていない。本稿は内的必要に逼られて已むに已まれず作つたものであり、研究史の上辺を撫でただけのものだが、これによって、学史と現在とを繋いで考えることが筆者にも出来るようになるかもしれないと、私かに期待している。

【注】引用文中、漢字の字体を改めた箇所がある。傍点傍線等装飾は文中断らない限り本文ママ。

【整理文献一覽】(発表年月順に排列)

- 一、松尾聡『古文解釈のための国文法入門』(研究社出版、昭和二十七年一月)
- 二、千田幸夫「助動詞「らむ」の表現性について」(鹿兒島大学文理学部研究紀要 文科報告 第二号、昭和二十八年三月)
- 三、馬淵一夫「しづ心なく花の散るらむ」(『平安文学研究』第一六輯、昭和二十九年二月)
- 四、青島徹「疑問副詞の省略」(『国語と国文学』第三二卷第一号、昭和三十一年一月)
- 五、馬淵和夫『古典解釈文法』(有精堂出版、昭和三十一年四月)
- 六、宮坂和江「しづ心なく花の散るらむ」(『解釈』第一卷第五号、昭和三十一年九月)
- 七、佐伯梅友校注『古今和歌集』(岩波書店、昭和三十三年三月)
- 八、保坂弘司「らむ」の研究」(『国文学 解釈と教材の研究』第四卷第二号、昭和三十三年二月)
- 九、湯沢幸吉郎『文語文法詳説』(石文書院、昭和三十四年一月)
- 一〇、浅見徹「助動詞の展開——「らむ」の場合——」(『岐阜大学研究報告——人文科学——』第一四号、昭和四十一年三月)
- 一一、佐伯梅友「はさみこみ」(『上代国語法研究』(大東文化大学東洋研究所、昭和四十一年二月)所収)
- 一二、橋誠「文法による和歌へのアプローチ(二)——み・なくに・らむ・已然形+や・べらなり——」(『月刊文法』第一卷第四号、昭和四十四年二月)
- 一三、阪倉篤義「中古語法の特徴と解釈上の問題点」(『国文学——解釈と教

材の研究——第一四卷第七号、昭和四四年五月)

一四、築島裕『平安時代語新論』(東京大学出版会、昭和四四年六月)

一五、此島正年『国語助動詞の研究』(桜楓社、昭和四八年一〇月)

一六、滝沢貞夫『王朝和歌にみられる「らむ」について』(佐伯梅友博士喜寿記念国語学論集刊行会編『佐伯梅友博士喜寿記念 国語学論叢』(表

現社、昭和五一年一二月) 所収)

一七、吉田五衛『「かなの意に通ふらむ」』(『国語国文学』第一九号、昭和五一年五月)

一八、有馬煌史『助動詞「らむ」の用法について』(『岐阜工業高等専門学校紀要』第一二号、昭和五二年三月)

一九、坂口頼孝『ナゼを補うらむ』私見』(『国学院雑誌』第七八卷第五号、昭和五二年五月)

二〇、種友明『静心なく花の散るらむ』の類歌について』(『浅野信博士古稀記念国語学論叢刊行会編』浅野信博士古稀記念 国語学論叢』(桜楓社、昭和五二年一〇月) 所収)

二一、佐伯梅友『しづ心なく花の散るらむ』(『古文研究』でなおし第二号、昭和五二年一二月)

二二、今井正『疑問推量の「らむ」について』(『宇部短期大学学術報告』第一五号、昭和五四年一月)

二三、武田孝『推量の助動詞』(鈴木一彦・林巨樹編『研究資料日本文法第七卷 助辞編』(三)助詞・助動詞辞典』(明治書院、昭和六〇年四月) 所収)

二四、重見一行『らむ』構文の種々相』(初出は『比治山女子短期大学紀要』第二〇号、昭和六一年三月。原題は『連用修飾構文における「らむ』助動詞の推量の対象』。重見一行『助動詞の構文機能研究——時枝詞辞論からの脱出——』(和泉書院、平成一年五月) 所収文に拠った)

二五、堀口和吉『しづ心なく花の散るらむ』考』(『山辺道』第三〇号、昭和六一年三月)

二六、山口堯二『喚体性の文における疑念の含意——「しづ心なく花のちるらん」の基底——』(初出は『国語国文』第五七卷第二号、昭和六三年二月。山口堯二『日本語疑問表現通史』(明治書院、平成二年一月) 所収文に拠った)

二七、鈴木義和『しづ心なく花のちるらむ』型の文について』(藤岡忠美編『古今和歌集連環』(和泉書院、平成元年五月) 所収)

二八、斎藤文俊『らむ』(山口明穂編『古典文法必携』(学燈社、平成二年二月) 所収)

二九、山田潔『しづ心なく花のちるらむ』考』(『国学院雑誌』第九四卷第四号、平成五年四月)

三〇、小川輝夫『和泉式部日記の歌の解釈試論』(一)——「しづ心なく花の散るらむ」の解釈とともに——』(『北九州大学文学部紀要』第四九号、平成六年七月)

三一、野村剛史『三代集ラムの構文法』(川端善明・仁田義雄編『日本語文法体系と方法』(ひつじ書房、平成九年一〇月) 所収)

【参考文献一覽】(編著者名の五十音順に排列)

一、色川大輔『さればが含著されて居ると見れば——助動詞「らむ」の語法をめぐる批判史覚書』(『国語研究』第八〇号、平成二九年三月)

二、色川大輔『「此のらむは静心なく受くるなり」——或る「新説」の解釈史上における位置について——』(『国学院雑誌』第一一八卷第一二号、平成二九年一二月)

三、北原保雄ほか編『日本文法事典』(有精堂出版、昭和五六年一二月)

四、徳田政信『近代文法図説』(明治書院、昭和五八年四月)

五、日本語文法学会編『日本語文法事典』(大修館書店、平成二六年七月)

六、飛田良文ほか編『日本語学研究事典』(明治書院、昭和一九年一月)

- 七、藤村作編『日本文学大辞典 第三卷』（新潮社、昭和二五年八月増補改訂版）
- 八、松尾捨治郎『国文法論纂』（文学社、昭和三年四月）
- 九、松尾捨治郎『国文法概論』（中文館書店、昭和八年四月）
- 一〇、松尾捨治郎『国語法論攷』（文学社、昭和二年九月。白帝社、昭和三年一月追補版を使用）
- 一一、松尾捨治郎『国語法大綱』（文学社、昭和一四年五月）
- 一二、松尾捨治郎『助動詞の研究 自他の対応を中心として』（文学社、昭和一八年二月）
- 一三、松村明編『日本文法大辞典』（明治書院、昭和四六年一〇月）
- 一四、三矢重松『高等日本文法』（明治書院、明治四一年二月、大正一五年一二月増訂版。本稿では増訂版を使用）
- 一五、山口明徳・秋本守英編『日本語文法大辞典』（明治書院、平成一三年三月）
- 一六、和田利政『松尾捨治郎『国語法論攷』（『月刊文法』第一卷第一号、昭和四四年八月）